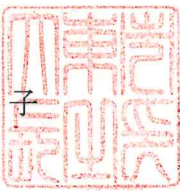


大東市公告 第 28 号

消防車両の売払いについて、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号、以下、施行令という。）第 167 条の 6 第 1 項及び大東市契約規則（平成 10 年規則第 10 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 8 年 1 0 月 1 5 日

大東市長 逢 坂 伸



(1) 入札に関する事項

入札に付する物件は、下記のとおり。

売 却 車 両 物 品 1	消防車 (CD- I 型 可搬消防ポンプ積載車)
初 度 登 録 年 月	平成 24 年 12 月
車 体 の 形 状	消防車
車 名	トヨタ
車 体 番 号	KDY281－0007170
型 式	LDF－KDY281
原 動 機 の 型 式	1 KD
燃 料 の 種 類	軽油
総 排 気 量 又 は 定 格 出 力	2.98L
長 さ	510 cm
幅	169 cm
高 さ	227 cm
乗 車 定 員	8 人
車 両 重 量	2,790 kg
車 両 総 重 量	3,230 kg
総 走 行 距 離	2,243 km
備 考	車検切れ・バッテリー上がりのため不動

	可搬消防ポンプ取外し済み
--	--------------

売却車両物品 2	消防車 (CD-I 型 可搬消防ポンプ積載車)
初 度 登 録 年 月	平成 23 年 12 月
車 体 の 形 状	消防車
車 名	トヨタ
車 体 番 号	KDY281—0005509
型 式	LDF—KDY281
原 動 機 の 型 式	1 KD
燃 料 の 種 類	軽油
排 気 量 又 は 定 格 出 力	2.98L
長 さ	523 cm
幅	171 cm
高 さ	222 cm
乗 車 定 員	6 人
車 両 重 量	2,770 kg
車 両 総 重 量	3,100 kg
総 走 行 距 離	1,748 km
備 考	車検切れ・バッテリー上がりのため不動 可搬消防ポンプ取外し済み

(2) 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

個人及び法人とする。ただし、次の各号に掲げるものは、入札に参加することができない。

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者
- ② 成年被後見人、被保佐人

- ③ 大東市暴力団排除条例（平成 25 年条例第 5 号）第 2 条第 1 号、第 2 号及び第 3 号に該当する者

(3) 契約条項を示す場所及び期間

① 場所

ア 大東市立市民会館 4 階 危機管理室（大東市曙町 4 番 6 号）

イ 大東市ホームページ

② 配布期間

令和 8 年 1 0 月 1 5 日（木）から令和 8 年 1 0 月 3 0 日（金）までの開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで（午後 0 時 00 分から午後 0 時 45 分を除く）

(4) 入札参加申込書等、入札に参加する際に必要となる資料等を交付する場所及び期間

(3)の①及び②に同じ

(5) 入札申込の場所及び期間

① 場所

大東市立市民会館 4 階 危機管理室（大東市曙町 4 番 6 号）

② 期間

令和 8 年 1 0 月 1 5 日（木）から令和 8 年 1 0 月 3 0 日（金）までの開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで（午後 0 時 00 分から午後 0 時 45 分を除く）

(6) 入札執行の場所及び日時

① 場所

大東市役所 厚生棟 2 階 A 会議室

② 日時

令和 8 年 1 2 月 4 日（金）午前 10 時（受付は午前 9 時 30 分から午後 9 時 50 分）

※開札は、入札後直ちに入札者の面前で行います。

③ 落札者の決定方法

最高の価格をもって有効な入札をした者を落札者と決定します。

ただし、最高価格の入札者が 2 人以上いるときは、直ちにくじ引きを行

い、落札者を決定します。

④ 郵送での入札

郵送での入札は認めません。

(7) 入札保証金に関する事項

- ① 入札に参加するためには、入札者の入札予定金額の 10%が必要です。
- ② 入札参加者は、入札書を提出する前に、上記①の入札保証金を市が発行する納付書でお支払いください。(振込手数料が必要となる場合は入札参加者の負担となります。)
- ③ 落札者以外の者が納付した入札保証金は、開札終了後、約 1 か月以内に銀行振込の方法で返還します。(銀行への振込手数料は、市で負担します。)
- ④ 入札保証金には、利息を付しません。
- ⑤ 落札者が契約締結期限までに売買契約を締結しない場合は、入札保証金は市に帰属し返還しません。

(8) 契約保証金に関する事項

- ① 契約代金の 10%とする。ただし、大東市契約規則第 31 条第 2 項第 3 号もしくは第 4 号に該当する場合、保証金を免除する。

(9) 入札の無効に関する事項

次に掲げる場合は、入札を無効とします。

- ① 入札書が本要領に定める方法以外の方法で提出されたとき。
- ② 入札書の記入事項について、必要な文字を欠き、又は判読できないとき。
- ③ 入札書に記名押印がないとき。
- ④ 入札金額を訂正したとき。
- ⑤ 一の入札に 2 通以上の入札書を提出したとき。
- ⑥ 入札の資格がない者が入札したとき。
- ⑦ その他入札に関する条件に違反したとき。

(10) 売買契約書作成の要否及び売買代金支払い方法

売買契約書は市が用意しますが、売買契約書に貼付する収入印紙は買受人の負担とな

ります。売買代金は一括払いとします。

(11) 入札参加申込時の提出書類等

- ① 入札参加申込書（添付書類含む）

(12) 入札受付時の提出書類等

- ① 入札参加受付済書（入札参加申込み後に市から送付されたもの）
- ② 入札書
- ③ 入札保証金の領収書（複写後返却します。）
- ④ 請求書兼口座振替依頼書（入札保証金返還用）
- ⑤ 委任状

※入札を代表者以外の代理の方が行う場合は、必ず委任状を持参し、入札会場で、入札前に提出してください。

※委任状には、代理人の方の住所、氏名、使用する印鑑、入札を委任する案件名、所在地、商号又は名称、代表者役職氏名を記入し、印鑑登録印を押印してください。なお、委任状の日付は入札日の日付を記入してください。

(13) 前各号に掲げるもののほか、入札について必要な事項

- ① 提出された書類は返却しません。
- ② 提出された書類を公表し、また無断で他の目的に使用しません。
- ③ 入札参加者は、消防車両売却要領を熟読し、遵守すること。
- ④ 不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じたときは、入札を中止又は延期することがあります。その場合に、入札に参加しようとする者及び入札者が損失を受けても、市はその損失を補償しません。
- ⑤ 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- ⑥ その他の詳細は、可搬消防ポンプ積載車の売却にともなう一般競争入札実施によります。